

全県に広がる生健会の活動、相談も増加！！

山梨県生活と健康を守る会連合会（山梨生健会）の結成により県内の生活保護など権利を守る運動の情報交換が活発にされています。

3月24日、勤医協駅前ビルで山梨生健会の理事会が開かれました。冒頭、下村会長が「他県では当たり前前のことが山梨ではやられていない例がある。たとえば移送費の支給など。県連として学習して権利を守るように運動をする必要がある」と挨拶されました。

このあと県内の活動状況などを情報交換をおこないました。

新聞配りで会員の安否確認、行政から感謝

都留：2月に20回目の定例会を開催。新入会員を歓迎して記念品を贈呈。これまで誕生会や出前講座「心の健康」などを行い、参加したくなる会となるように工夫している。

毎週新聞を配り会員の安否確認をしていることが行政の方から感謝された。

甲府：毎月1回の食事会「夕やけの会」で守る新聞の読み合わせをやっている。毎回6人くらいが参加。

4月はお花見を計画している。

大月：総会を準備中。会員の質的变化を期待して学

習に心かけている。

北杜：着実に会員と新聞が増えている。北杜市「手をつなぐ市民の会」（30団体）に参加。この会の中で子ども食堂を運営するお母さんが生健会に入会した。月2回ニュースを発行しており、相談が絶え間なくある。

社保協：社保協ニュースで生健会活動を伝えている。

甲斐市の男性から生活相談があり、市役所に同行して生保申請をおこなった。以上の報告です。

病院ケースワーカーから多くの相談が

途中、下村会長が「県連結成の知らせを聞き、私のところに直接相談が寄せられている。他の参考になるように事例をまとめて報告をしたい」と発言。

今回は全生連事務局から遠谷さんが参加。「全生連として久しぶりの新たな県連結成であり、期待している。4月の全国理事会で加盟承認の予定」など報告されました。最後に、今後の25条宣伝、生活保護裁判を支援する会の結成など討議し終了しました。

甲府生活と健康を守る会事務局長 石原剛

全国560か所
11万人が参加

3・13重税反対全国統一行動



民主商工会のデモ行進隊列

予定候補の日本共産党を代表しての連帯挨拶、参加団体のリレートークの後、甲府税務署までデモ行進を行い、集団申告をしました。

甲府市役所が住民税特別徴収決定通知書に従業員のマイナンバーを記載して事業主に送る方針を撤回するよう求める署名と倉敷民商事務局員に対する公正な裁判を求める署名が会場で集められました。

（右写真）

山梨県は、甲府駅北口広場で開催され、22団体、200人が参加しました。

甲府民商の山田昌会長の主催者挨拶に続き、宮内げん衆院山梨1区

民商運動の原点、自主計算・自主申告の権利

民商の隊列の先頭で横断幕を持つ80代の甲府民商の会員Aさんは、2月に病気で入院。「自分の申告は期日までにやりたい」と、入院先の病院から民商事務所に電話して、この日までに申告書を書き上げて参加しました。（左写真向かって右）自主計算・自主申告の権利を守ろうとするAさんの姿に、民商運動の原点を見る思いがします。

この日の3か所と14日の大月税務署の計4か所で、県内すべての税務署にたいして集団申告が行われました。



住民税決定通知書へのマイナンバー記載反対署名の訴え

山梨 社保協ニュース

2017年
4月10日

発行 山梨県社会保障推進協議会 〒400-0031 甲府市丸の内2-9-28 6F
Tel/Fax 055(222)5882 Mail yamanashi-shk@coda.ocn.ne.jp

2017年4月社会保障運動予定
・4月2日3日 年金者組合2017年
北関東甲ブロック集会
・4月11日 民医連社保委員会
・4月21日 山梨生健会県連会議
・4月25日 25日定例宣伝行動

「介護保険法等の一部を改正する法律案」 衆議院で審議入り！！

衆議員厚生労働委員会で3月31日政府提出の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法案」と民主党提出の「将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法の一部を改正する法律案」「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」の審議が始まりました。これらの法案は、福祉・障害・保育関係も地域で支え合う「地域共生（強制）社会の実現」を目的化する「一括法案」です。

昼の国会前集会には、緊急の呼びかけにもかかわらず多くの団体が駆けつけてくれました。

利用料負担2割が実施され利用者は半減

決意表明では、全日本民医連の林事務局次長が「利用料負担2割が実施されて、利用者は半分に利用を減らさざるを得ない事態に追い込まれている。所得が高い人の負担を上げるといっているが、家屋の処分で所得が上がり負担が増えたという人などそのケースは様々。2割負担の検証もしないで、3割負担実施は許されない」と発言。

社会保障費の削減ありきは許されない

日本医労連鎌倉副委員長は「大きな社会保障改悪の流れの中での介護保険の改悪だ。社会保障費の削減がありきで決められてくる改悪は許されない。国の税金の使い方を根本的に改めるべき」と述べました。年金者組合の高山書記次長は「年金カット法案が、昨年暮れ与党によって強行採決された。毎年給付を下げ続けるとんでもない法律。高齢者に働け、高齢者は早く死んでしまえというものだ。年を取ればだれでも介護が必要になってくる。今日、全国に介護保険改悪反対の運動を緊急提起した」と発言。

中央社保協の山口事務局長は「介護保険改悪法案は31本もの法案が一括で審議されている。与党はこの審議を10時間足らずで済ませようと企んでいる。



3/31国会前アピール行動、全労連、民医連、社保協

国民の反発が広がる前に通してしまおうというものだ。全国で徹底審議せよの声を急速に広げよう」と呼びかけました。

介護分野の最大の問題は、現役並み所得者の利用料3割化です。この法案が通れば、所得については政省令で変えられることになります。国会では、森友学園問題と共謀罪法案が焦点化していますが、この法案が社会保障分野の最大の対決法案となり、自民党は早期の可決をねらっているとのこと。廃案めざして、議員への要請行動など積極的な取り組みをすすめてみましょう。

民進党中島議員は、徹底審議を要求

山梨県選出の民進党・中島議員は、衆議院厚生労働委員会質疑で、「具体的な内容を政省令にゆだねている部分が700か所もあり、31本の法律を一括審議とする政府の姿勢」を批判。議員立法も出ているなかで、「理事会で与党が審議を10時間程度と主張しているがとんでもない」と述べ、介護医療院一つとっても老健と何が違うか、なぜ移行が進んでいないのか、負担増についても様々なものが入っており、とても10時間の質疑では判断できないとして、参考人質疑は論点を絞って2回は必要、地方公聴会は都市部と地方4回はやるべきと要求しました。